

罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者のための研修会 (司法と福祉をつなぐ勉強会 第5回) 開 催 要 項

1 目 的

高齢又は障害を有するために福祉の支援を必要とする矯正施設入所者が退所後に福祉サービス等を利用するにあたり、その支援の進め方や方法等について理解を深めることを目的に開催します。

2 主 催 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

3 共 催 山口県弁護士会、法テラス山口

4 日 時 平成26年2月13日(木) 午前9時30分から午後4時まで

5 会 場 山口県社会福祉会館 4階大ホール
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL (083) 924-2818 (山口県地域生活定着支援センター)

6 内 容

9:00~9:30	受 付	
9:30~9:40	開 会	
9:40~11:20	講 義	「福祉的支援を必要とする犯罪行為者」 山口県立大学社会福祉学部 准教授 水藤 昌彦
11:20~12:00	事 業 説 明	「地域生活定着支援センター事業と地域移行支援について」 山口県地域生活定着支援センター 山口県障害者支援課
12:00~13:00	休 憩	
13:00~16:00	事 例 報 告	「支援の経過から各関係機関の役割分担等を学ぶ」 【コーディネーター】 山口県立大学社会福祉学部 准教授 水藤 昌彦 【発表者】 救護施設 生活指導員 荒川奈津枝 相談支援事業所 相談支援専門員 岡田 恭子 保護観察所 保護観察官 桑木泰一郎 地域生活定着支援センター 嘱託 玉木 雅彦 【オブザーバー】 山口県弁護士会 弁護士 (調整中) 法テラス山口 弁護士 (調整中)
16:00	閉 会	

7 定員
100人

8 参加対象

相談支援業務に携わる職員、社会福祉施設や事業所の職員、社会福祉協議会の職員、行政関係者、病院の職員、弁護士、地域で刑余者支援に関わっている者等

9 参加費
無料

10 参加申込

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成26年1月末日までに、本会に郵送またはFAXにて申込みください。

なお、申込期限までに定員に達した場合はお断りさせていただく場合があります。

11 個人情報の取扱い

申込みの際に得た個人や所属先の情報（氏名・アンケート等）は、研修会の運営（参加者への連絡、講師への提供等）に必要な範囲内で使用させていただきます。

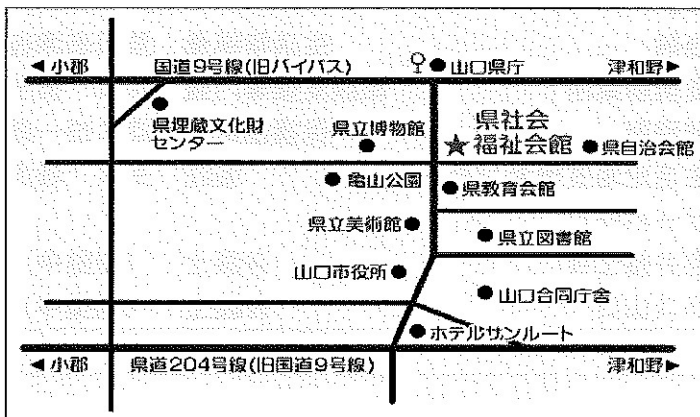
12 その他

昼食にお弁当（600円）を斡旋します。希望される方は参加申込書に記入の上、当日受付で食券を購入してください。

13 申込み・問い合わせ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会
生活支援部 生活支援班
山口県地域生活定着支援センター
担当：内田、玉木
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL (083) 924-2818
FAX (083) 922-1295

14 会場近隣図



【公共交通機関】

- ・JR 山口駅より徒歩約 20 分
- ・県庁前バス停より徒歩 5 分

【自家用車等】

- ・小郡 IC から約 10km
- ・防府東 IC から約 18km

山口県地域生活定着支援センター 行
FAX 083-922-1295

罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者のための研修会
(司法と福祉をつなぐ勉強会 第5回)
参加申込書

法人・事業所・機関名	
住所(市町)	
電話番号	
担当者	

標記研修会に、下記のとおり参加を申し込みます。

記

氏名	職名	昼食斡旋希望	備考
		要・不要	
		要・不要	

- ・「参加申込書」に記載された個人情報は、セミナーの運営管理のみに使用させていただきます、目的以外には使用しません。
- ・定員に達した場合、調整の上でお断りさせていただくことがあります。
- ・「昼食斡旋希望」の欄には、どちらかに○をしてください。

申込締切日 平成26年1月31日(金)